

BE KOBE

**令和3年度
兵庫県予算に対する提案・要望
【福祉局抜粋】**



神戸市

提案・要望項目

| 重点項目

Ⅲ. 安全・安心なまちづくりの推進	1
Ⅴ. 保健・福祉・医療の充実	2

| その他項目

Ⅲ. 教育環境・保健・福祉・医療の充実	4
---------------------------	---

重点項目

兵庫県予算に対する提案・要望
令和3年度 神戸市

Ⅲ-3. 誰もが利用しやすい交通環境の形成

»健康福祉部、県土整備部

1) 鉄道駅におけるバリアフリー化の推進

○ エレベーター等の設置にかかる補助制度の拡充

- ・ 鉄道駅におけるバリアフリー化を一層促進するため、駅舎のバリアフリー化にかかる県の財政支援制度（公共交通バリアフリー化促進事業）について、エレベーター等の設置補助に関する要件の緩和を行うこと

（参考）公共交通バリアフリー化促進事業（鉄道駅舎）の補助要件

- ・ 3千人/日未満駅
3千人/日以上駅と同程度の高齢者等の利用が見込まれる駅
- ・ 3千人/日以上駅（2経路目の整備）
最低限のバリアフリー化済みであるが、高齢者等の利用時に、一般乗降客と比べて著しく長い距離（ホームの長さ以上）の迂回を要し不便を強いられる駅

○ ホーム柵の設置にかかる財政支援の拡充

- ・ ホーム柵の設置補助に関して政令市内にある駅に対しても他の市町同様の補助率を適用すること

（参考）鉄道駅舎ホームドア設置促進事業の補助率

- ・ 通常 …国 1/3：県 1/6：市 1/6：事業者 1/3
 - ・ 政令市 …国 1/3：県 1/12：市 1/6：事業者 5/12
- ※政令市内にある駅に限り「市補助額×1/2」又は「補助対象事業費×1/9」の低い方が県の補助上限となり、事業者の負担が大きい

V-1. 医療・介護サービスのさらなる充実

»健康福祉部

2) 介護人材の受入れ促進

○ 外国人を含む介護人材の確保にかかる住宅確保促進事業の拡充

- ・地域医療介護総合確保基金を活用した県の住宅確保促進事業は、国の方針に基づき対象を過疎地域等に限定し、本市は対象外となっているため、同基金の適用地域の拡大を国に対して要望するとともに、対象地域を本市を含む県全域へ拡大すること
- ・県社会福祉協議会が受け入れ調整監理団体となった外国人介護技能実習生以外の技能実習生、および特定技能・在留資格「介護」・EPA等による外国人介護従事者へ補助対象を拡大すること

(参考)

- 住宅確保促進事業の補助要件
圏域外（県民局単位）から地方部（北播磨・西播磨・但馬・丹波・淡路地域）に新たに採用された正規職員（外国人含む）
- 外国人介護人材に対する住宅確保促進事業の補助要件
県社会福祉協議会を監理団体として新たに採用した介護技能実習生（全県対象）

○ 外国人介護人材に対する相談員設置支援事業の拡充

- ・事業の介護事業者への周知促進及び相談体制の強化を図ること
- ・技能実習生のみならず特定技能・在留資格「介護」・EPA等による介護従事者も支援対象とすること

(参考)

- 相談員設置支援事業
外国人技能実習生（介護）を対象に相談員による支援を実施

V-2. 医療保険制度の安定的な運営

»健康福祉部

1) 国民健康保険制度の安定化

- 保険給付費等交付金（特別交付金）における必要な事業費の確保及び各市町の実情を踏まえた算定
 - ・ 県が各市町に交付する保険給付費等交付金のうち県繰入金を財源とする特別交付金の事業費を確保し、各市町の実情や意見を踏まえた算定による交付を行うこと

その他項目

兵庫県予算に対する提案・要望
令和3年度 神戸市

III. 教育環境・保健・福祉・医療の充実

▶健康福祉部

4) 地域密着型サービス推進のための支援の充実

○ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス事業所への支援

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備拡大に取り組んでいるが、利用者数が事業採算ラインを下回り、経営に大きな影響が生じていることから、利用促進を図るために、在宅介護者・ケアマネジャーへのさらなる制度周知を行うこと
- ・新規参入時だけでなく経営が軌道に乗るまでの期間にかかる既存事業所への財政支援を行うこと

5) 福祉サービス分野における人材の確保

○ 計画相談支援専門員等の研修拡大

- ・計画相談支援専門員の圧倒的不足により、本市はサービス等利用計画のセルフプラン率が高く、利用者やその家族に負担が生じていることから、計画相談支援専門員の養成のための初任者研修について定員超過が発生することがないように研修の回数及び定員数を拡大すること

6) 在日外国人等の無年金障害者の救済

○ 障害者特別給付金制度における中度障害者への拡充

- ・障害者特別給付金について、県の支給対象は重度障害者に限られており、中度障害者については本市からの給付金のみとなっているため、県の給付金助成制度において中度障害者に対する拡充を行うこと

7) 人権啓発活動の推進

○ さまざまな人権問題の解決に向けた啓発活動に対する財政支援の拡充

- ・人権教育及び人権啓発の推進に関する法律に基づき、国・県との連携を図りつつ啓発活動を実施しているが、「人権文化県民運動推進補助」による補助金は段階的に縮小されていることから、啓発事業に対する補助対象事業の緩和や補助率の引き上げ、補助限度額の増額を行うこと



United Nations
Educational, Scientific and
Cultural Organization



City of Design
KOBE 

Member of the UNESCO
Creative Cities Network
since 2008